

2025年5月16日

都議会自民党 鈴木 章浩様

都議会自民党が主催した政治資金パーティにおける
政治資金収支報告書不記載問題(裏金問題)があった
2019年の幹事長鈴木章浩議員への文書質問

本委員会において、鈴木議員を含めた参考人招致を行い、裏金づくりの真相解明に向けて取り組んでいましたが、いまだ全容は解明されず、闇が深まったと言わざるを得ない状況にあります。

裏金づくりの全容を解明し、再発防止を図り、失墜した都議会ひいては政治への信頼回復に向けた取組みである本調査に対し、真摯にご回答頂き、裏金が必要となる政治風土の刷新、再発防止、都民の政治不信の払拭に向けて、ご協力頂きますようお願い致します。

1. パーティ券の売上げ金について、振込先の口座は、すべて政党支部の口座ですか。また現金での受取りは全くなかったのですか。現金があった場合、それをどのように管理していましたか。

(回答)振込や現金を政党支部の口座で管理しておりました。

2. なぜ、主催者である都議会自民党の口座への振り込みではなく、政党支部への振込にしていたのですか。

(回答)自分のノルマ分を、まず自らが責任を持って管理するためです。

3. 小宮議員は、本委員会にパーティ券の販売先、口座を含めて資料を提出する旨の発言をしました。鈴木議員も提出して頂けますか。

(回答)提出いたしません。

4. 4/23 の意見聴取では、数百万円の収入を得ている都政勉強会について、「都民の意見を聴く大事な機会」との発言がありました。意見を聴くために数百万円もの売上げは必要なのでしょうか。今後も同様に数百万円もの売上げを得る「勉強会」を開催し続けますか。
(回答)結果的に数百万円となっておりますが、売上げの額が目的ではなく、あくまでも都民の皆様との意見交換の場として、今後も開催させていただく予定です。

5. ノルマ超過分のパーティ券の売上げを会派に納めず、政治資金収支報告書に記載しないやり方が、長年の慣習でいつから始まったかわからない、と口を揃えています。百歩譲って、総会や控室でそうした会話がなされていて、耳に入ってきた、暗黙の合意があった都議会自民党の伝統だったとしても、現職都議でない方はどうなのでしょう。

鈴木議員が幹事長であった 2019 年のパーティでは、当時都議ではなかった、広瀬まきさん(令和元年裏金 48 万円)、沢田ひろかずさん(令和元年裏金 29 万円)も裏金リストに名前がありました。毎年、全く同じではありません。こうした人にもパー券販売させること、裏金づくりをさせることについて、誰かが都度判断し、決めていたと思われます。そして誰かがこの人たちに裏金化のやり方を伝えなければ、できないと思います。

①都議会議員以外の人、具体的には広瀬さん、沢田さんらがパーティ券を販売し、裏金化することについて、鈴木議員が幹事長として決めたのですか。鈴木議員でないとすれば誰が決めたのですか。

(回答)私ではありません。誰が伝えたのかは分かりません。

②広瀬さん、沢田さんには、鈴木議員が裏金化することについて伝えたのですか。鈴木議員でないとすれば誰が伝えたのですか。

(回答)私ではありません。誰が伝えたのかは分かりません。

以上です。

日本共産党東京都議会議員団

鈴木章浩都議への資料要求

▽ ノルマ超過分の銀行入出金記録（２０１９年分・２０２２年分）

▽ 会計帳簿（２０１９年分・２０２２年分）

▽ パーティー券販売記録（２０１９年・２０２２年）

▽ 領収書（ノルマ超過分で出費した時の領収書）

（回答）資料を提出するつもりはありません。

2025 年 5 月 16 日

都議会自民党 小宮 あんり様

都議会自民党が主催した政治資金パーティにおける
政治資金収支報告書不記載問題(裏金問題)があった
2022 年の幹事長小宮あんり議員への文書質問

本委員会において、小宮議員を含めた参考人招致を行い、裏金づくりの真相解明に向けて取り組んできましたが、いまだ全容は解明されず、闇が深まったと言わざるを得ない状況にあります。

裏金づくりの全容を解明し、再発防止を図り、失墜した都議会ひいては政治への信頼回復に向けた取り組みである本調査に対し、真摯にご回答頂き、裏金が必要となる政治風土の刷新、再発防止、都民の政治不信の払拭に向けて、ご協力頂きますようお願い致します。

1. 4/16 の意見聴取では、元幹事長である小宮議員から、「きれいごとだけでは良い政治ができない」「かかるものはかかる」との発言がありました。これは、都議会自民党としてのお考えでしょうか。

(回答)個人の見解です

2. 小宮議員の政治活動については、「年間 1300 万円、そのうち政務活動費 500 万円、政治資金 800 万円、裏金 100 万円、150 万円は 800 万の政治活動の一部」との説明がありました。今回明らかになった裏金を収支報告書に追記されていますが、その金額分、繰越金が増えています。

①既に使ったのであれば、収支の支出の方も追記し、その証拠を本委員会に示すべきではありませんか。

(回答)収支の支出は収支報告書に記載のとおりです。

②使っておらず、追記すべき支出が存在しない場合、小宮議員から政党支部への寄附は、裏金はその原資であったのではないかと推察されますが、如何ですか。

(回答)政治活動に用途しました。。

③小宮議員から政党支部への寄附で、今までに寄附金控除を受けたことがありますか。
受けている、受けていない、いずれにしてもその裏付けとなる資料をお示し下さい。
(回答)一切受けておりません。

3. 4/16 の意見聴取では、「政党支部で管理し、政党支部の口座ですべて管理していた」と発言がありました。売り上げ金を政党支部の口座への振り込みにより受け取っていたのですか。

(回答)振込もしくは現金で預かったものは支部口座に入金して管理していました。

4. 4/16 の意見聴取では、「口座に入金していただくもの以外、現金でお預かりしたものはすべて政党支部の口座に入金して口座でわかるようにしていた」とのことですが、現金で受け取ったものは、販売先と金額がわかるように入金していたのですか。

(回答)販売金額が分かるように入金していた。

5. なぜ、主催者である都議会自民党の口座への振り込みではなく、政党支部への振込にしていたのですか。

(回答)販売を管理するため。

6. 4/16 の意見聴取では、本委員会にパーティ券の販売先、口座を含めて資料を提出する旨の発言がありました。いつまでに提出しますか。

(回答) 検討の結果、個人的な資料の提出は委員会の趣旨や目的と大きくかけ離れていると判断し、提出は控えさせていただきます。

以上です。

日本共産党東京都議会議員団

小宮あんり都議への資料要求

▽ ノルマ超過分の銀行入出金記録（２０１９年分・２０２２年分）

▽ 会計帳簿（２０１９年分・２０２２年分）

▽ パーティー券販売記録（２０１９年・２０２２年）

▽ 領収書（ノルマ超過分で出費した時の領収書）

（回答） 検討の結果、そうした個人的な資料の提出は委員会の趣旨や目的と大きくかけ離れていると判断し、提出は控えさせていただきます。

柴崎幹男都議への資料要求

▽ ノルマ超過分の銀行入出金記録（２０１９年分・２０２２年分）

▽ 会計帳簿（２０１９年分・２０２２年分）

▽ パーティー券販売記録（２０１９年・２０２２年）

▽ 領収書（ノルマ超過分で出費した時の領収書）

▽ ２０２５年１月２３日に一度目の政治資金収支報告書の修正内容と領収書

等の添付資料

（回答）

いまだ当局において捜査中のものがあると承知していますので、差し控えさせ

ていただきます。

三宅正彦都議への資料要求

▽ ノルマ超過分の銀行入出金記録（２０１９年分・２０２２年分）

▽ 会計帳簿（２０１９年分・２０２２年分）

▽ パーティー券販売記録（２０１９年・２０２２年）

▽ 当初、会見で説明した交通費の支出記録及び領収書

回答：資料提出の依頼を受けましたが、刑事告発されているとのことですので、現時点で資料を提出することは考えておりません。